

株式会社メタルワン菱和 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1.計画期間 令和3年9月1日～令和8年8月31日までの5年間

2.内容

目標1： 育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度全般の周知

<対策>

- 令和3年度 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布
- 令和4年1月～ 令和4年4月の育児・介護休業法改正の詳細を調査
- 令和4年2月～ 令和4年4月の育児・介護休業法改正周知のため管理職を対象とした研修の実施

目標2： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする

- 男性従業員……取得率を7%以上にする
- 女性従業員……取得率を95%以上にする

<対策>

- 令和3年9月～ 男性も育児関連制度を取得できることを周知するためのパンフレットを作成し、従業員に配布
- 令和3年10月～ 育児休業の取得を希望する従業員に適用される育児関連制度の適用スケジュール表を交付

目標3： 働き方改革に向けた取り組みを行う

<対策>

- 令和3年9月～ 社内レイアウト変更による職場環境の向上を図る
(事務部門のフリーアドレス化、食堂のカフェテリア計画)
- 令和4年4月～ ノー残業デイを設定する実労働時間を削減し、家庭生活の充実を図る